

(別表 1)

福井市環境保全型農業直接支援事業 対象事業

【全国共通】

	内容	対象事業者
カバークロップの作付け ＋化学肥料と農薬を5割以上低減 ¹	農産物の栽培前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組	農業者の組織する団体等
炭素貯留効果の高い堆肥施用 ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	農産物の栽培前後のいずれかに牛ふん堆肥等の分解しにくい堆肥を施用する取組	
有機農業	化学肥料と農薬を使用しない取組	
リビングマルチ ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	農産物の畝間に麦類や牧草を作付けする取組	
草生栽培＋化学肥料と農薬を5割以上低減	園地に麦類や牧草等を作付けする取組	
不耕起播種＋化学肥料と農薬を5割以上低減	耕起をせずに播種を行う取組	
長期中干し＋化学肥料と農薬を5割以上低減	溝切りを原則実施した上で14日以上の中干しを行う取組	
秋耕＋化学肥料と農薬を5割以上低減	春の田起こしをせずに、秋（稲の収穫後）に、田を耕す取組	

【地域特認】

	内容	対象事業者
冬期湛水管理 ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	冬期間の水田に水を張る取組	農業者の組織する団体等
生き物緩衝帯の設置 ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	水稻栽培中に、常に灌水している部分を作る取組	
I P M＋魚毒性低の除草剤 1 回施用と畦畔機械除草 3 回以上 ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	農薬の影響を小さくし、水生生物や水田周辺の生き物の生息地を確保する取組	
中干延期 ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	水稻栽培中に、中干時期を遅らせる取組	
I P M＋畦畔機械除草 3 回以上 ＋秋耕の実施 ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	農薬の影響を少なくし、水稻収穫後に田起こしをする取組	
I P Mと組み合わせた畦畔除草 及び化学合成農薬不使用栽培	I P M実践指標に基づく管理で、畦畔除草が草刈機械等で実施され、化学合成農薬・化学肥料が生産過程等に不使用である取組	
炭の投入 ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	木炭等の植物を炭化して製造した炭をほ場に投入する取組	

¹ カバークロップの作付け＋化学肥料と農薬を 5 割以上低減については、環境保全型農業支援事業実施要領別記 2 県推進取組についてのとおり、県推進取組内容と同一のため、追加補助が支給される。

【取組拡大加算】

	内容	対象事業者
有機農業の取組の拡大に向けた活動	有機農業に新たに取り組む農業者の受け入れ、定着に向けて、栽培技術の指導等を行う活動	上記【全国共通】表中の有機農業の取組を行う農業者の組織する団体等

【県推進】

鶏ふん堆肥施用 ＋化学肥料と農薬を5割以上低減	農産物の栽培前後のいずれかに鶏ふんを施用する取組	農業者の組織する団体等
----------------------------	--------------------------	-------------